

羽黒中央公園指定管理者候補者  
選定審査基準

令和2年10月

愛知県犬山市

## 1 指定管理者候補者選定基準の位置づけ

犬山市では、犬山市体育館をはじめとした羽黒中央公園の市民サービスの向上及び管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項及び犬山市都市公園条例第 19 条（平成 12 年条例第 14 号）の規定に基づき、指定管理者により施設の管理を行う。

羽黒中央公園指定管理者候補者選定基準（以下「本基準」という。）は、犬山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、犬山市が羽黒中央公園指定管理事業（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、「犬山市公の施設指定管理者選定審議会」（以下「選定審議会」という。）において、最も優れた提案者を指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）を選定するための方法や審査項目を定めたものである。

また、本基準は、本事業に参加するものに配布する募集要項と一体のものである。

## 2 指定管理者の選定方法

本事業を実施する指定管理者の選定方法は、条例第 2 条第 1 項本文により公募型プロポーザル方式によるものとする。

## 3 審査の進め方

審査は、「第一次審査」の資格審査と、提案内容を評価する「第二次審査」の提案審査の 2 段階にて実施する。第一次審査では申請資格要件の充足の確認を行い、申請資格要件の充足を確認できた申請団体だけが第二次審査を受けることができる。

第二次審査では、申請団体の提案内容を選定審議会が審査し、結果に基づき指定候補者として最優秀提案者及び優秀提案者を選定し、その結果を犬山市長に答申する。

## 4 審査の体制

選定審議会は、以下の 5 名の委員により構成する。（敬称略）

佐分 晴夫	名古屋経済大学 学長
高橋 秀治	犬山商工会議所 会頭
都築 敏	公認会計士（栄税理士法人 代表社員）
中村 弥生	弁護士（弁護士法人たいよう総合法律事務所 代表）
飯吉 勝巳	犬山市役所 都市整備部次長

## 5 第一次審査（資格審査）

犬山市は、指定管理者の指定を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）からの指定管理者指定申請書に基づき、申請資格の確認を行い、結果を申請団体の連絡担当者により通知する。なお、申請資格を満たさない場合は不合格とする。

## 6 第二次審査（提案審査）

### (1) ヒアリング等

提案審査は、申請団体によるプレゼンテーション及び選定審議会によるヒアリング（以下「ヒアリング等」という。）の実施を想定している。また、ヒアリング等においては、総括責任者の予定の者を出席者に含むものとする。

## (2) 指定候補者の選定

選定審議会は、ヒアリング等の評価結果に基づき、指定候補者を選定する。

## 7 提案審査における点数化方法

### (1) 提案審査の配点

選定審議会は、申請団体の提案書について、審査を行う。

審査は、条例第4条第1項各号に掲げる基準に基づく内容審査及び価格審査の総合評価により実施することとし、その配点及び評価の基準については、犬山市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案し、選定審議会での審議を踏まえ設定する。

### (2) 内容審査の点数化方法

内容審査の配点は、合計80点とする。以下に示す各審査項目の得点の合算を提案審査点とする。審査項目、評価の基準等を以下に示す。

### (3) 内容審査における審査項目の採点基準

選定審議会委員ごとに審査項目(細目)について5段階により評価し、点数化する。なお、最終的な得点は、各選定審議会委員の採点の合計得点とする。

表1 採点基準(審査項目「維持管理計画」以外)

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	標準	配点×0.6
D	やや劣る	配点×0.4
E	劣る	配点×0.2

表2 採点基準(審査項目「維持管理計画」のみ)

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	やや優れている	配点×0.6
D	業務仕様書の内容を上回る程度	配点×0.4
E	業務仕様書の内容を満たす程度	配点×0.2

### (4) 価格審査の点数化方法

価格審査の配点は20点とする。

申請団体の提案価格に対して、以下の考え方にに基づき得点化を行う。

なお、得点については、少数点以下第3位を四捨五入し、算定する。

$$\text{提案価格点} = \text{最低提案価格} / \text{提案価格} \times \text{配点}$$

### (5) 最低審査基準点の設定

最低審査基準点は、最終的な得点(各選定審議会委員の採点の合計得点)の60%(300点)以上とする。

**(6) 同点となった場合の措置**

最終的な得点（各選定審議会委員の採点の合計得点）が、同点となった場合は、以下の順にその優劣を判断する。

ア～ウにおいて判断に至らない場合は、選定審議会委員の協議により決定する。

ア 審査項目「実施体制・事業の継続性の確保」と審査項目「職員体制」の合計得点が高い者

イ 審査項目「実施体制・事業の継続性の確保」の得点が高い者

ウ 審査項目「利用者サービス・利用促進」の得点が高い者

(別紙)

## 審査基準

施設の利用に関し不当な差別的取扱いが行われるおそれがないこと〔条例第4条第1項〕

配点 10 点

審査項目	評価の基準	配点	作成様式
事業実施の基本方針	市の基本的な政策や計画、施設の設置目的を踏まえた施設管理運営に関する基本方針をもっているか。	5	様式A
実績	同種・類似施設の管理運営実績があり、成果をあげているか。	5	様式B

施設の設置目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること〔条例第4条第2項〕

配点 50 点

審査項目	評価の基準	配点	作成様式
維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"><li>施設（建物、設備等）の安全かつ良好な機能保持だけでなく、スポーツ施設・公園のそれぞれの利用者の満足度を高めるための効率的かつ効果的な維持管理計画・方法が、実施頻度（日常点検～年次）に応じて具体的に計画されているか。</li><li>施設や設備機器のライフサイクルに応じた適切な予防保全等の実施により、故障等を防止するとともに、故障時の緊急対応等が具体的に見込まれた維持管理の計画があるか。</li></ul>	10	様式C
利用者サービス・利用促進	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者の満足や、利用促進に繋がるような取組が提案されているか。</li><li>施設を取り巻く多様な関係者を想定した上での公平性を念頭においた、サービス向上や満足度向上のための具体的な方策が提案されているか。</li><li>苦情等の発生時の対応や業務改善方策について具体的な提案がなされているか。</li><li>日時や曜日を問わず安定的に高い施設稼働率が期待できる提案がされているか。</li></ul>	10	様式D
自主事業	<ul style="list-style-type: none"><li>内容、実施方法、参加費などの面で、幅広い市民がスポーツに関心を持ち、参加する機会となる事業であり、かつ、実施効果が期待できる実現可能な事業が提案されているか。</li><li>他事業との連携や関係により相乗効果が期待できる事業になっているか。</li><li>犬山市のスポーツの発展や健康増進、施設の稼働率の向上に貢献する具体的な提案となっているか。</li></ul>	10	様式E

地域と連携した取組	施設の管理運営や、自主事業を展開する上での「地域連携」・「地域貢献」について、具体的（相手・内容）かつ効果的な提案がされているか。	5	様式F
行政等への協力	施設の管理運営で起こり得る状況（公共利用、近隣住民や周辺道路、不可抗力の発生など）への対応が具体的・効果的な提案になっているか。	5	様式G
その他	本事業を通じた社会的価値・社会貢献への取組が具体的な提案はなされているか。	5	様式H
	・その他特に優れていると評価できる提案があるか。 ・上記の「審査項目」・「評価の視点」以外の点で、指定管理業務の本質の実現に資する提案がある場合に評価する。	5	-

施設の管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有する者であること  
〔条例第4条第3項〕

配点 20点

審査項目	評価の基準	配点	様式
実施体制・事業の継続性の確保	事業推進のための財政的な基盤は安定しており、経営状態に問題はないか。 ・確実に事業を履行し、効率的・効果的な事業の実現に資する事業実施体制が構築されているか。 ・管理運営上で想定されるリスク分析が的確になされ、リスクの低減・防止策が具体的に示されると共に、リスクが発現した際にも事業の継続又は停止などが的確に判断され、また継続させられるリスク対応策が提案されているか。	10	様式I
職員体制	・管理運営を効率的かつ効果的に実施する人員配置・人員登用・配置人数の計画が示されているか。 ・スタッフの資質向上や育成につながる具体的かつ優れた取組みが提案されているか。 ・異動や新規採用・退職など人事の変化に伴い、長期間にわたり優良かつ安定したサービス水準を維持することができる人員配置の考え方が示されているか。	10	様式J

提案価格

配点 20点

審査項目	評価方法	配点	作成様式
提案価格	提案価格点＝最低提案価格／提案価格×配点 ※算出された得点の小数点以下第3位を四捨五入	20	様式K

合 計	100点
-----	------